

埼玉県立川越高等学校 会計年度任用職員(部活動指導員)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

部活動指導員として、配置校の校長の指揮監督の下、部活動における次の業務を行う。業務を行うに当たっては、顧問の教諭等との連携を図るものとする。

- (1)本校の文化部又は運動部の実技指導(部の一覧については本校HPを参照)
- (2)安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (3)学校外での活動(大会・コンクール・練習試合等)の引率
- (4)用具・施設の点検・管理
- (5)部活動の管理運営(会計管理等)
- (6)保護者等への連絡
- (7)年間・月間指導計画の作成

指導員が作成する場合は、学校教育の一環である部活動と教育課程との関連を図るためなど必要に応じ教諭等と連携して作成し、校長の承認を得ること。

- (8)生徒指導に係る対応

指導員は、部活動中、日常的な生徒指導に係る対応を行うこと。いじめや暴力行為等の事案が発生した場合等には、速やかに教諭等に連絡し、教諭等とともに学校として組織的に対応を行うこと。

- (9)事故が発生した場合の現場対応

指導員は、事故が発生した場合は、応急手当、救急車の要請、医療機関への搬送、保護者への連絡等を行い、必ず教諭等へ報告すること。特に、重大な事故が発生した場合には、学校全体で協力して対応する必要があるため、直ちに教諭等に連絡すること。

- (10)学習指導・進路指導等の学校生活と部活動との両立を図る指導

2 応募資格

- (1)年齢は満20歳以上の者とする。性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)本校の教育目標等を理解している者。
- (2)本校の部活動に係る活動方針を遵守することができる者。
- (3)部活動が学校教育の一環として実施されていること、学校と地域との関係及びその他学校を取り巻く環境等、学校教育に関する十分な理解を有する者。
- (4)当該部活動に関する専門的な知識及び技能を有し、指導員として指導が可能と認められる者。
- (5)中学校もしくは高等学校の部活動又は地域のスポーツや文化活動等において指導した経験を有する者。
- (6)学習指導・進路指導等の学校生活と部活動との両立に関する十分な理解を有する者。

4 採用予定者数

1人

※最終合格者は県教育委員会が決定しますので、この公募が必ず採用を約束するものではありません。

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和2年4月1日から令和3年2月28日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
・勤務日数:週5日以内
・1日の勤務時間:平日2時間程度、学校の休業日3時間程度とします。この他、大会等で勤務時間に変更になる場合があります。【年間330時間以内】
※勤務日については応相談。
- (3)休暇
年次休暇は、勤務日数に応じて付与されます。その他は、県の規程によります。
- (4)報酬
日額:(2時間)2,550円~2,710円、(3時間)3,810円~4,050円
この他、大会等で勤務時間を変更する場合は、その時間に応じて支払います。
※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。
※令和元年度に埼玉県非常勤職員の職に在籍していた場合には、報酬日額に応じた経過措置が適用される場合があります。
- (5)諸手当
期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額
※原則は、任期が6月以上で、基準日(6月1日、12月1日)に在職している場合、支給対象となります。
- (6)交通費
別途支給(県の規定によります。)
※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(7)勤務地

川越市郭町2-6

(8)その他

地方公務員法の以下の規程について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

〔 服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限(フルタイムに限る) 〕

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和2年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和2年2月20日(木曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員(部活動指導員)応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時30分から午後4時30分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
第一次審査の合格者には、令和2年2月21日(金)までに連絡をします。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、第一次審査の合格者に対し、本校で令和2年2月26日(水)に実施します。第二次審査合格者を県教育委員会に推薦します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
令和2年2月下旬に、第二次審査の応募者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

県立川越高等学校 教頭
〒350-0053 川越市郭町2-6
電話 049-222-0224